

2018年5月24日

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社

## 変額個人年金保険「ウイニングロードVI」を静岡銀行を通じて5月21日より販売開始

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(代表取締役社長:西野 彰、以下「ソニーライフ・エイゴン生命」)は、株式会社静岡銀行(取締役頭取:柴田 久)を通じて、2018年5月21日より、変額個人年金保険「ウイニングロードVI」を販売開始いたしました。

ソニーライフ・エイゴン生命は、“個人年金を人生年金へ”をスローガンに、「長生きすることが幸せだと心から思える社会の実現」に取り組んでおります。人生における様々なステージで、お客さまを支え、描いた夢や想いを実現に導き、将来に向かって希望や安心をもたらす“人生年金”をお客さまにご提供する年金保険商品のエキスパートを目指してまいります。

販売商品名称	正式商品名称	販売開始日	取扱金融機関
ウイニングロードVI	変額個人年金保険 (受取総額保証型2011)	2018年5月21日	静岡銀行
<b>商品の特徴</b>			
1. <b>ご契約の最短1年後から、被保険者の一生涯にわたって、毎年年金をお受け取りいただけます。</b> *申込時に指定した据置期間を、1~35年の所定の範囲内で見直し可能です。 *積立金額がゼロになった場合でも、被保険者の一生涯にわたって年金をお受け取りいただけます。			
2. <b>一時払保険料相当額が最低保証されます。</b> *死亡一時金額と既払年金合計額を合わせて、基本給付金額(一時払保険料)が最低保証されます。 *死亡給付金額は、基本給付金額が最低保証されます。			
3. <b>年金額をふやす3つの機能があります。</b> * <b>ロールアップ機能:</b> 据置期間中、運用実績に関わらず、基本年金算出基準額は毎年、基本給付金額(一時払保険料)の0.1%ずつ増加します。(最長35年間) * <b>ステップアップ機能:</b> 据置期間中、毎年の契約応当日前日の積立金額がロールアップした基本年金算出基準額を上回るとき、その積立金額が基本年金算出基準額となる場合があります。 * <b>加算年金:</b> 年金支払期間中、毎年の年金支払日前日の積立金額が所定の金額を上回る場合は、その上回った額を加算年金額として、その年の基本年金額に上乗せしてお支払いします。			
4. <b>特別勘定は、価格変動のリスクを一定に保つため資産配分比率を毎営業日見直す仕組みを備え、大切な資産を安定的にふやすことを目指します。</b>			

商品の詳細につきましては、下記のURLをご参照ください。

[https://www.aegonsonylife.co.jp/news\\_release/pdf/wr6\\_bank201804.pdf](https://www.aegonsonylife.co.jp/news_release/pdf/wr6_bank201804.pdf)

問合せ先:経営企画部経営管理課(03-6823-1524)